



2016
平成28年

11

きずな

K I Z U N A



特集
テーマ

ネット社会と人権

こころ豊かなネット社会へ



2

「誹謗中傷を受けた経験をもとにネットの正しい利用を啓発」
スマイリーキクチさん(タレント)

3

「ネット上の人権侵害問題を考える」
前川 徹さん(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 所長)

4

「スマホより親子の会話を～子どもたちからのサイン～」
嶋田 亜紀さん(NIT情報技術推進ネットワーク株式会社)

6

「ICTを活用したつながりづくり」
吉田 敦也さん(徳島大学大学院総合科学研究部 教授・地域創生センター長)

7

「HIVと私たち」
五島 真理為さん(HIVと人権・情報センター 元理事長)

8

情報ぷらざ



兵庫県マスコット
はばたん

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

誹謗中傷を受けた経験をもとにネットの正しい利用を啓発

タレント スマイリーキクチさん

お笑いタレントとしてご活躍のスマイリーキクチさんは、1988年(昭和63)年に足立区で起きた凄惨な殺人事件の犯人と同世代で、出身が同じということから殺人犯と疑われ、ネット上で15年以上も誹謗中傷を受け続けました。

私たちの生活に欠かせないインターネットは便利なツールである反面、その匿名性や情報発信の容易さなどからいじめや個人情報流出など、人権に関する様々な問題が発生しています。

本号では、インターネット社会の現状への理解を深め、心豊かにつながり合えるネット社会について考えてみましょう。

Q 誹謗中傷はどのようなものですか。

A 「人殺し」「死ね」といった僕への誹謗中傷が事務所のホームページに書き込まれました。初めは、身に覚えがなかったのですが、怒りがわいたというよりも、不思議な感じがしましたね。ネット上だけのことで、一過性のものだと思っていました。

しかし、執拗な書き込みがやむことはなく、中には、「過去の事は許してください」など私になりすました書き込みもあって、手が付けられない状態でした。あまりにひどいので掲示板を閉鎖しましたが、仕事先にまで苦情が来るようになりました。

Q どうやって解決を？

A 当時はインターネットの犯罪がほとんどなかったのですが、どこを頼っているのかわかりませんでした。インターネットに詳しい警視庁の刑事さんに出会えたことが良かったですね。より悪質な書き込みをした18人が特定され、名誉毀損罪として検挙されたことがきっかけだったかと思えます。数は減りましたが、正直なところ、いまだに中傷は続いています。

Q ネット上の誹謗中傷の怖さについて

A ネットに書き込まれたものは、瞬間に拡散して、簡単に消せないことが

特徴です。過激な書き込みを見た人に集団心理が働き、輪が外れるというか、内容がどんどんエスカレートする怖さがありますね。

Q ネット利用に関するアドバイス。

A ネット上の誹謗中傷は犯罪です。自分が加害者になる危険性もあるので、気を付けてください。そのためには、根拠のないことに振り回されないことが大切だと思います。いろんな情報を手軽に調べられるネットですが、その情報を鵜のみにしないという姿勢が必要ですね。発信するときには、客観的にもう一度読み返すといいと思いますよ。

SNS※1などを利用して情報を気軽に発信できる時代になったので、人権や言葉の責任について、もっと真剣に考えないといけないと思います。

Q ネット上でトラブルに巻き込まれたらどうしたらいいでしょうか。

A 今はネット上の人権侵害に対応してくれる相談窓口※2があるので、困ったときには一人で抱え込まずに、相談するのいいと思います。きつと力になつてくれますよ。

プロフィール

1972(昭和47)年東京都生まれ。1993(平成5)年 お笑いコンビ『ナイトシフト』を結成。現在は一人で活躍中。笑顔とおだやかな口調ながら、するどい切り口のトークが特徴。自身のネット中傷被害の経験を生かし、講演活動も行っている。



※1 ソーシャルネットワークサービス(略)。
登録された利用者が交流できるインターネット上のサービスの総称。
※2 相談窓口は、5頁に掲載しています。

ネット上の 人権侵害問題を考える

ネット上の人権侵害

インターネットの普及によって誰でも簡単にさまざまな情報を入力し、あるいは発信できるようになりました。これはとても画期的で便利なことなのですが、その一方で、ネット上での誹謗中傷、プライバシーの侵害、無責任な噂などによる人権侵害が起きています。

言うまでもなくこのような人権侵害の多くは犯罪となります。たとえば、誹謗中傷は、その内容が事実であろうがなかろうが、(例外規定もありますが)名誉毀損や侮辱といった刑法上の犯罪に該当し、さらに民法の規定によって不法行為と判断され、損害賠償の対象となります。実際、逮捕されたり、裁判で損害賠償を命じられたりする事例があるのに、ネット上での人権侵害問題が減らないのはどうしてなのでしょう。

匿名性の問題

原因の一つに、ネットの匿名性があると言われています。確かに、ネット上では自分が誰であるかを明かす必要がなく、そのうえ身分や年齢、性別すら偽ることもでき

るため、他人をどれだけ攻撃しても自分は攻撃されないと思っている利用者がいます。その間違っただけの思い込みが過激な書き込みを助長している可能性があります。

ネット上での人権侵害を理由に、匿名性をなくすべきだという人もいますが、一方では、ネットの匿名性は守られるべきであるという意見もあります。それは、内部告発のように、匿名でなければ危険で情報発信できない場合があるからです。したがって、匿名性を維持しつつ、問題があれば、発言者を特定できる仕組みが理想的です。

言論の自由と人権に関する教育

言論の自由と人権に関する教育も必要です。匿名による情報発信を禁止する規制は、内部告発の例のように、言論の自由の観点からは望ましくないので、表現の自由や言論の自由を振りかざして、むやみに人を傷つけるような情報を発信することは許されるべきではありません。表現の自由や言論の自由も重要な基本的人権ですが、誹謗中傷や無責任な噂で人を傷つけたり、個人のプライバシーを侵害したりす

国際大学
グローバル・コミュニケーション・センター 所長

まえがわ とおる
前川 徹さん

るような書き込みをする自由までは与えられていません。こうした言論の自由と人権に関する考え方を教育の場で教えていく必要があります。そうした教育をきちんとやれば、ネット上の人権侵害をかなり少なくすることができ
るのではないでしょう
うか。

プロフィール

1955(昭和30)年三重県生まれ、1978(昭和53)年通商産業省に入省、情報処理振興事業協会セキュリティセンター所長、早稲田大学大学院国際情報通信研究科客員教授などを経て、2007(平成19)年4月よりサイバー大学IT総合学部教授、2016(平成28)年7月から国際大学グローバル・コミュニケーション・センター所長を兼任。



スマホより親子の会話を

子どもたちからのサイン

NET情報技術推進
ネットワーク株式会社

しまだ あき
嶋田 亜紀さん

啓発活動を通して感じること

今年度も兵庫県警サイバーパトロールモニターとして、県内各地の小中高등학교を中心に啓発の出前講座を実施させていただいています。関わらせていただくようになって、今年で4年目になりました。学校ではネット利用のルールを作成し運用している所もずいぶんと増え、子どもたちの意識や理解度の高まりを感じています。そんな中、今年度ほぼすべてといえるくらい多くの学校で、目立っている傾向があることに改めて気づきました。それは、家で「親に無視された」経験のある子どもが非常に多いことです。

講座で子どもたちにこんな質問をします。例えば、「親がゲームやSNSをやっているときに話しかけたところ、後回しにされた経験のある人」と聞くと、小中学生なら半数以上が手を挙げてきます。今度は「親がゲームやSNSをやっているときに話しかけたところ、スルー（無視）されたことがある人」と聞くと、ほとんど全員に近いくらいの小中学生が手を挙げます。しかも後回しにされたことがあるという質問のときよりも、勢いよく、しっかりと手を出して、親御さんは話をしているつもりでも、少なくとも子どもはそう感じてい

ない、無視されたと感じているという事です。

また、ある小学校を訪問したときには児童から次のような質問が



ました。「お父さんと話をしたいのに、お父さんがゲームをやっている話を聞いてくれませんか。どうしたら話を聞いてもらえるようになりますか」と。訴えるようなその姿に胸が締め付けられるような思いでした。そのあと「お母さんがずっと無料通話をしていてごはんを作ってくれません。話を聞いてくれませんか」「お母さんがずっとゲームをしていて、ネット依存にならないか心配です」といった声が相次ぎました。

ネットトラブルは子どもの問題？

ネット利用の問題となると、子どもをその対象としがちですが、大人こそネット依存になってい

警察官
による

サイバー犯罪被害防止教室のご案内

兵庫県警サイバー犯罪対策課では、警察官が最近のサイバー犯罪の事例やSNS利用に係る被害事例などを基に被害防止のポイントを分かりやすく解説する「サイバー犯罪被害防止教室」を開催しています。

開催を希望する場合は、兵庫県警サイバー犯罪対策課のWebサイトで予約状況等をご確認の上、右記までご連絡ください。

- 対象は、児童・生徒、保護者、教職員、各種地域団体など
- 講師料・交通費等無料

連絡先

兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課
サイバー犯罪防犯センター
TEL・FAX 078(351)3180
受付 月～金 10:00～12:00、13:00～17:00

いでしようか。お子さんを横に、ゲームやSNSに夢中になっていないでしょうか。

親がスマートフォンに夢中で、寂しい思いをしている子どもは、今、非常に多いと感じます。子どもたちが持つ「話を聞いてほしい」という気持ちが家庭で叶わないから、その欲求を満たすため、ネット上の人と会話をし、その後、その見知らぬ人に出会うというトラブルにも繋がってしまうのです。実際、家に帰っても話す相手がないからと、無料の出会い系アプリを使用しているという小学生にも出会いました。

「子どもと一緒にいる時間は、子どもの顔をしっかりと見ながら会話を楽しむ」、基本的なことですが、今一度見つめ直してみたいかがでしょうか。

親子の時間を大切に

幼少期から親子の会話が多いと、子どもの言語能力は高まるという研究結果も出ています。会話から表情や感情も学ぶことができます。しかし、親子での会話が少なく、コミュニケーション能力が低下します。そしてSNSの友達同士のトラブル、投稿トラブルにも繋がりがやすくなってしまっているのです。

やはりネットトラブルを未然に防ぐには、家庭での取り組みも大切です。家庭でのルールをつくることも有効です。家庭でネットの利用時間の制限ルールを設ける際には、親子一緒に守ることができるものとし、親子の時間を大切にできる環境づくりを考えてほしいと願っています。



プロフィール

兵庫県サイバー犯罪防犯センター勤務時より、学校等へ出前講座を実施するなどネット被害防止活動に携わる。現在は兵庫県サイバーパトロールモニターとしても様々なかたちで力を注ぎ、スマホやSNSの正しい使い方を具体的にわかりやすく伝えるネット啓発講座も精力的に行っている。

法務局・地方法務局
人権相談

もう一人で悩まないで相談から解決へ

- 不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、「これは人権上問題では?」と感じたりすることはありますか。
- 全国各地の法務局では、職員や人権擁護委員が人権に関するご相談(人権相談)をお受けしています。
- 必要に応じて、事実関係を調査します。
- あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、法務局へご相談ください。

みんなの人権110番 (平日午前8時30分から午後5時15分まで受付)

0570-003-110

子どもの人権110番 (平日午前8時30分から午後5時15分まで受付)

フリーダイヤル **0120-007-110**

インターネット人権相談受付窓口 (24時間受付)

インターネット人権相談

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

兵庫県教育委員会

パソコンや携帯電話・スマートフォン等を使ったインターネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどのトラブル等について、兵庫県内の児童生徒、保護者及び学校から相談をお受けしています。ネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどへの対処方法についてアドバイスさせていただいています。一人で悩まずにご相談ください。

電話相談

06(4868)3395

開設時間

月~土 14:00~19:00
(日、祝日、12/28~1/3を除く)

FAX相談

06(4868)3396

電子メールで相談

soudan@hyogokko.npos.biz



webサイトからの相談

http://hyogokko.npos.biz



ICTを活用した つながりづくり

人を中心とした社会づくり

日本は今、大きな転換期に差しかかっています。超高齢社会への突入。地方の疲弊。阪神・淡路大震災からわずか約20年の間に経験した3度の大地震や津波、その他の激甚災害の発生。

こうした状況のなか、変化に強く、持続・成長する地域をどう築くのか？ マネー経済のみに偏った社会を見直し、新しい社会価値のもと、多様で公平で健康で、個性を發揮し、自分らしく働き、暮らせる「人間中心の社会づくり」が大きな課題となっています。

社会と暮らしをつくるインターネット

ひとつの答えは、インターネット、パソコン、スマートフォンなどICT（情報通信技術）の活用です。課題は少なくありませんが、人をつなぎ、社会の活力を生み出し、地域を持続・成長させる力を持つことが分かっています。

特に、その恩恵を大きく受けているのはシニアであり、その一つの事例としてご紹介したいものが「シニアネット」です。

人の知性／能力／経験を活かす仕組み

シニアネットは、1983年、当時サンフランシスコ大学の教育学部教授メリー・ファロン博士が高齢者向けコンピュータ講座として始めたものです。注目すべきはその理念。「50歳以上のシニアが、生活をより豊かにし、長い人生の中で築き上げた知性や知識を広く社会の中で共有できるようにするためのコンピュータ技術活用教育を提供する」とあります。

なんと素晴らしいことでしょう。シニアネットは、単なる高齢者の集まりではなく、情報通信技術の活用により、介護が必要な高齢者、心身ともに狭まりがちなシニアの知性や能力を積極活用する装置。活動範囲を拡大し、若者、異世代との交流、社会とつながりを保つための環境（プラットフォーム）だったのです。

日本のシニアネット

現在、日本には、シニアネットと称されるものが100以上あります。そのひとつが、徳島県の特設非営利活動法人「いきいきネットとくしま」です。平成15

徳島大学大学院総合科学研究部 教授
地域創生センター長

よしだ あつや
吉田 敦也さん

年に発足しました。初心者にやさしい学びの場づくりを基本理念に、最先端ICTの使い方や活用法高齢者見守りや地方創生を教え合う地域向け学習会や交流会を開催しています。兵庫県には、平成10年設立のNPO法人姫路シニアネット「しらさぎクラブ」、平成16年設立のNPO法人関西イー・エルダー（西宮市、神戸市等）などがあります。

地域のかたちとしてのシニアネット活動

こうしたシニアネット活動で大切にしたことは、第一に、「楽しい、ワクワク・ドキドキ」です。パソコンに限らず、スマートフォンやソーシャルメディアなど最先端ICTを学び合い、賢く使って、おしゃべりなシニアライフをみんなで創りだすことです。

第二は「つながる」ことです。人の輪を広げ、情報共有し、互いのまなざしに理解を深めることです。そのことがソーシャルキャピタル（社会関係資本）となって、大災害に強い地域づくり、市民参加のコミュニティ形成に効果を発揮します。皆さんもシニアネット活動をやってみませんか！

プロフィール

1953(昭和28)年、兵庫県生まれ。学術博士(大阪大学)。大阪大学、京都工芸繊維大学等で勤務し、徳島大学・大学開放実践センター教授、総合科学研究部教授を経て、2016(平成28)年4月より現職。

ICT利活用支援として、総務省「地域情報化アドバイザー」、内閣官房「地域活性化伝道師」、内閣官房・経済産業省「地域産業おこしに燃えるひと」などの立場から全国的な活動を行っている。特定非営利活動法人「いきいきネットとくしま」理事長。



シニアネット交流広場

検索

HIVと私たち

HIV感染とは

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して、引き起こされるさまざまな疾病を総称してAIDS（後天性免疫不全症候群）と呼び、性感染・母子感染・血液感染などの経路を通じて感染し、日本は先進国で唯一、感染者が増加していると言われています。多くが性行為による感染です。性行為は生命の誕生にも不可欠で、ほとんどの人々にとって日常的な行為です。誰もが感染の可能性を持っています。喫煙や不適切な食生活による肺がん、心臓病などと同様に、AIDSは予防できる性生活習慣ともいえます。

薬害としての感染による被害も忘れてはならないでしょう。

現在では、ガンや他の生活習慣病と同様に、早期発見、早期対応が有効なため、保健所などでは抗体検査を無料・匿名で実施しています。

HIV感染者を取り巻く現状

かつては感染してから数年から十数年で発症すると言われてましたが、感染しても発症を抑える薬が開発された現在では、必ずしも死に至る病気ではないと言われています。しかし、薬で発症を予防しても、医療機関における診療拒否や解雇など、HIV感染者をとりまく社会の目や偏見はあまり改善していません。

ある調査によると、感染していることが職場に伝わらないか不安を感じている人は7割にも上っています。これは、多くの人が持つ「病気への偏見」があるからでしょう。そのためHIV感染者は、職場のみならず、家族や親しい友人などにも言えない状況もあります。

HIVを身近なものと思える

誰もが、病気を望んではいません

きずなトピック

HIVと人権・情報センター
元理事長

ごとう まりい
五島 真理為さん

プロフィール



HIV・難病・障害等カウンセラー。20歳で失明、24歳で難病と診断される。以後、入退院を繰り返しながら種々のカウンセリングに従事。1989(平成元)年からAIDS患者らを支援する日本初の民間の全国組織「HIVと人権・情報センター」にて、HIV感染者・家族の支援や講演、研修・研究にかかわり、事務局長、理事長を歴任。著書に、『いのち、響きあって一病気や障害は来た道、行く道一』『日本における差別と人権』『AIDSをどう教えるか』(解放出版社)等がある。

が、子どもの頃には病気をし、老いとともに病気がちになります。その中で、病名を他の人に言える病、言えない病があるのは、病人に対する差別意識があるからです。一度でも抗体検査を受けるなどHIVが自分の身近なものとなれば、偏見から解放されます。こうしたことが、誰もが共に生きる社会に向けての、無知、無関心から解放される一歩となるのではないのでしょうか。

HIV・AIDS 兵庫県

検索

映画紹介

オケ老人！

主演の杏を筆頭に、ノリのいい演技と演出で大いに楽しめる作品です。

数学を教える高校教師の千鶴(杏)は赴任先の町で、ヴァイオリンの経験を生かすべくアマチュアオーケストラに入団します。練習場に行ってみると、お年寄りばかりのやる気のなさそうなお年寄りばかりも見ないで勝手に演奏している、とんでもない楽団でした。入団先を間違えたとは言いつつ、久しぶりの若い新入団員を大いに歓迎するお年寄りたちの手練手管に巻き込まれてしまいます。

恋の指南をしてくれる教え子で楽団代表の孫娘とその彼氏、元々千鶴が入団しようとしていた対立する楽団の動きなども描かれていきます。

結局、好きな音楽を楽しみながら続けることに、指揮を任された千鶴も楽団員たちも目覚めていきます。アクシデントを乗り越えて、クライマックスの演奏会も無事終了します。好きなことを思いっきり楽しむこと、人生の基本に改めて気づくことができます。



監督: 細川徹
出演: 杏、笹野高史他。
119分。11月11日から公開

●お問い合わせ
TOHOシネマズ西宮 050(6868)5051
TOHOシネマズ伊丹 050(6868)5021 など



12月10日～16日は

**北朝鮮人権侵害
問題啓発週間**です

日本政府は、拉致被害者に関する捜査・調査及び情報収集活動を進めており、今後の動向が注目されます。

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中実さんの二人が認定を受けています。

拉致問題は一刻も早く解決しなければならぬ人権侵害問題です。この機会に、拉致問題についての関心と認識を深めましょう。



詳しくは

みんなで人権を考えよう

「人権のつどい」を開催

日時 12月2日(金) 13:30～16:15

場所 兵庫県公館 大会議室

神戸市中央区下山手通4-4-1
(地下鉄「県庁前」駅東出口南すぐ)

定員
500人

参加費
無料

内容 ○「のじぎく文芸賞」表彰式

○ハートフル人権コンサート

アニヤンゴさん(ケニア伝統弦楽器ニャティティ奏者、日本ケニア文化親善大使)

○人権講演会

演題 「夢への挑戦～自分らしくキラキラ生きる」

講師 浦田 理恵さん

(ロンドン・パラリンピック 金メダリスト ゴールボール全日本女子主将)

※定員500人 参加費無料

申し込み方法

はがき、FAX、メールで受付。郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号「つどい参加希望」を明記の上、11月25日(金)までに下記までご連絡ください。(申し込みは先着順とし、入場できない場合のみ11月28日(月)までに連絡します)

【締切】 11月25日(金) (必着)

【送付先】 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15

県立のじぎく会館内 (公財)兵庫県人権啓発協会 研修部

FAX 078(242)5360 MAIL info@hyogo-jinken.or.jp

イベントガイド

その他のイベント情報は、当協会ホームページ「イベント情報」をご覧ください

<p>神河町 人権・青少年 健全育成合同大会</p>	<p>日時 11月26日(土) 9:00～12:00 場所 神河町中央公民館グリーンデルホール 表彰(人権標語・ポスター・写真・青少年補導委員)、子どもたちの主張、講演 演題「インターネットと人権～何気ない投稿から起きる人権侵害～」 講師 篠原嘉一さん (NIT情報技術推進ネットワーク株式会社 代表取締役)</p>	<p>問い合わせ 神河町教育委員会教育課 TEL 0790(34)0212 FAX 0790(34)0645</p>
<p>隣保館マルシェ2016</p>	<p>日時 12月10日(土) 10:30～15:00 場所 加古川市人権文化センター (加古川市加古川町備後332-1 TEL 079(451)5030) ※JR加古川駅(北側)から直通の無料送迎バスがありますのでご利用ください。 ●ステージ発表(午前・午後)、皮革細工教室、地域の食文化体験、地域の特産物販売、展示、ふれあい喫茶コーナーなど</p>	<p>問い合わせ 兵庫県隣保館連絡協議会 事務局(たつの市立総合隣保館内) TEL&FAX 0791(67)0090</p>

ラジオ関西「谷五郎のところにきくラジオ」(毎週月曜10:00～15:00)で、14:35頃からきずなの記事を紹介しています。

(テーマ:高齢者)

高齢になって またまた 笑い皺 (姫路市・橋本悦子さん)

**人権に関する川柳を
募集します!**

いずれかのテーマに当てはまる川柳を募集します。「きずな」に掲載された方には、オリジナルクリアファイルをプレゼント。

募集テーマ 防災と人権、人権の気づき、いのち

応募方法 はがき、FAX、メールで受け付け。郵便番号、住所、名前(ペンネームの場合も併記)、年齢を明記のうえ、ご応募ください。応募は各テーマお一人1点とします。12月2日(金)締め切り。

インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

応募先 (公財)兵庫県人権啓発協会(下記参照)



すっかり生活に定着したインターネットですが、その歴史はたかだか二十数年。ものすごい早さで生活になじんでいることが分かります。デジタルでつくられた世界を楽しむ「VR(仮想現実)」の技術に驚いたのもつかの間、今度は、スマホ向けゲームアプリの登場で、周囲の風景など現実の情報にデジタルの情報を重ねて利用する「AR(拡張現実)」が身近になってきました。

次々に登場する新技術は、どれもが私たちの生活をより豊かにしてくれる可能性を秘めています。これらの使用の仕方によっては、人権上の問題が発生することも予想されます。

すばらしい技術も使用するのはあくまでも人。私たち一人ひとりが、その特性を理解して活用し、技術に飲まれてしまわないようにしたいものです。(小池)

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。

(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

検索

2016(平成28)年11月発行